

令和3年2月4日開催

総務常任委員協議会資料

エフエム上越株式会社の経営健全化に向けた取組について
エフエム上越株式会社の現在の経営概況と経営健全化に
向けた取組・今後の方向性 1～4 ページ

所 管 委 員 会	総務常任委員協議会
提 出 課	広報対話課

エフエム上越株式会社の現在の経営概況と 経営健全化に向けた取組・今後の方向性

エフエム上越株は、市民に的確で分かりやすい行政情報を提供するとともに、災害時の緊急情報を迅速に提供し、市民生活の安全・安心を確保することを目的に、平成11年2月8日に設立した第三セクターである。

1 経営の概況

項目	【第21期：平成30年度】	【第22期：令和元年度】	【第23期：令和2年度】
	自平成30年4月1日 至平成31年3月31日	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日	自令和2年4月1日 至令和2年12月31日現在
当期純利益	▲159	580	▲3,798
純資産	18,068	18,647	14,850
資本金	50,000	50,000	50,000
剰余金・欠損金	▲31,932	▲31,353	▲35,150
資本金に対する 累積欠損金比率	63.9%	62.7%	70.3%

【主なポイント】

- 令和2年12月末時点の純利益は、379万8千円の赤字となり、資本金に対する累積欠損金比率は前期末から7.6ポイント悪化し、70.3%となった。
- 収入について、売上高は、前年同期比で644万3千円減の2,377万6千円（前年同期比78.7%）となった。コロナ禍における広告収入の減（前年同期比73.2%）とイベント収入の減（前年同期比6.9%）が大きく影響している。
- 支出について、売上原価、販売・一般管理費ともに前年同期より減（売上原価：前年同期比66.7%、販売・一般管理費：前年同期比94.2%）となっている。

2 経営健全化に向けた主な取組状況

エフエム上越株が会社として持続可能な経営基盤を確立するため、単年度収支を黒字化し、その積み上げにより、資本金に対する累積欠損金の解消を目指すこととし、この間の取組を強化し、今年度は、経営健全化に向けた取組を行ってきた（別記(1)）。

一方で、LINE やツイッターなどの普及が進み、情報収集手段や娯楽選択が多様化したことに伴い、全国的にラジオ離れが進んでいる現状を踏まえると、広告収入の大幅な増加が見込めないなどの理由により、コミュニティFM放送事業単独で黒字化を継続していくことが難しい場合も想定されることから、抜本的な経営改善の方法として、民間事業者への事業譲渡についても、並行して検討を進め、複数の事業者に打診を行った（別記(2)）。

(1) エフエム上越(株)単独での経営健全化を目指した取組

区分	項目	目的	内容	結果（概要）
収入	聴取率調査	①聴取状況の把握 ②ニーズに沿った放送 →サービスの向上	10分単位(1週間分)の聴取状況のほか、年代や性別、職業、居住地といった基本情報やラジオを聴いた場所などについて調査を実施【R2.6】	<ul style="list-style-type: none"> 1日平均の聴取率は、1.75%から3.81%であり、平成19年に実施した同調査の平均聴取率4.78%より低い結果となったものの、LINEやツイッターなどの普及が進み、情報収集手段や娯楽選択が多様化したことに伴い、全国的にラジオ離れが進んでいる中では、善戦しており、エフエム上越(株)の放送が市民から評価されている。
支出	支出の精査	過去の実績を精査し、真に必要な「経常経費」を算出する。	平成30年度及び令和元年度の収入・支出状況について、エフエム上越(株)と協議しながら、精査を実施【R2.6】	<ul style="list-style-type: none"> 収入→約87万円の減 支出→約228万円の減

(2) 事業譲渡に向けた民間事業者への打診

現在、「エフエム上越(株)が76.1MHzの電波を利用し避難勧告等の防災情報を市民に伝達していること」、「地域に密着したコミュニティ放送の実施を円滑に承継できること」及び「経営的に安定していること」を踏まえるとともに、「放送の中立性」を考慮し、「ラジオ放送を行っている事業者」を対象に打診を行うこととし、本市としては「防災ラジオを活用した緊急情報の伝達を継続」を条件として、複数の民間事業者に打診を行ったところ、上越ケーブルビジョン株式会社(以下「JCV」と表記)が事業の譲受けに前向きな回答を示した。



3 結論

現在の経営状況やエフエム上越(株)単独での経営健全化を目指した取組の結果、昨今の社会情勢の変化を総合的に勘案する中で、エフエム上越(株)から単独での経営健全化は困難であるとの見通しが示されたことから、事業の譲受けに前向きな回答を示したJCVと事業譲渡に向けた具体的な協議を進めることとした。

4 JCV 等との協議結果

(1) JCV との協議結果

エフエム上越株の財務諸表等を踏まえれば、「無償譲渡すること」及び「現在のエフエム上越株の負債は引き継がないこと」を条件に協議を開始することが妥当であると両者で確認し、当該条件を前提として具体的な協議を進めた。その結果の概要については次のとおり。

【協議結果（概要）】

- 現在の番組は一定程度引き継ぎ、エフエム上越株の築いてきた伝統を継承しつつ、今後も地域に密着したコミュニティ放送を継続する。
- エフエム上越株の社員の雇用を維持する。

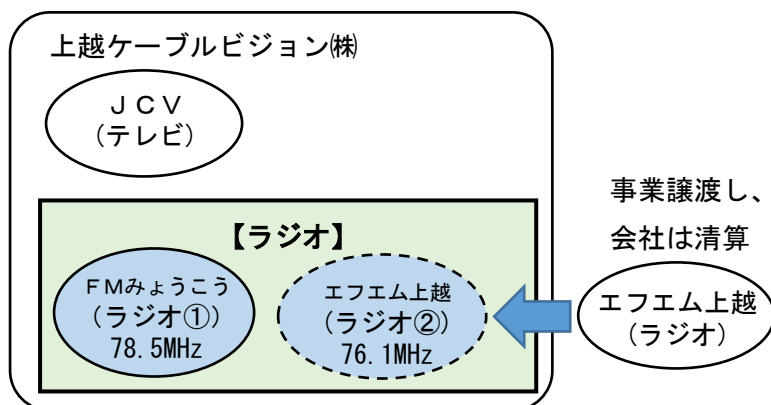
(2) 総務省信越総合通信局との協議結果

コミュニティ FM 放送事業の許認可権者である総務省信越総合通信局と協議を行った結果、JCV への事業譲渡後も、76.1MHz の周波数を使用できることとなり、防災ラジオを活用した本市からの防災情報の伝達も、現状のまま継続することとしている。



令和3年4月1日付けで JCV へ無償で事業譲渡することとしたい。

【事業譲渡のイメージ】



【事業スキーム】

- 令和3年4月1日から当面の間は、JCV がそれぞれ別系統で3分の1以上内容の異なる放送を行うことで、既存局(金谷山、学校町)を活用して、2つの周波数(76.1MHz、78.5MHz)を運用する。
- なお、JCV からは、今後、アンテナを新設し、周波数を統合した上で、上越市と妙高市に同一の内容で放送を行うことについて、検討したい旨の意向を確認している。

5 会社清算までの財務状況の見込み（概要）

主な資産は「現金」及び「固定資産（アンテナ、送信所局舎等）」であるが、借入金や未払金等の「負債」や「会社清算費用（官報公告費用、弁護士への委任費用等）」等を踏まえると、**清算に伴う資金不足が発生する見込み**である。

※ 事業譲渡時における資産価値の評価を客観的かつ適正に行うため、公認会計士に依頼し、デューデリジェンス調査を行っており、その結果、「償却資産の適正簿価」はゼロと算定されたことを踏まえ、「固定資産」については、「0円」として計算している。

⇒不足分については、会社設立の経緯や事業承継のために必要な経費であることを踏まえ、市が新たに「補助金（※）」として支出し、会社は「通常清算」する予定としている。

※ 金額は現在精査中

6 今後の主なスケジュール（予定）

時期	項目	主な内容
2月19日	臨時株主総会	会社清算と事業譲渡について決議
3月31日	エフエム上越(株)としての放送終了	
4月1日	JCVへの事業譲渡	
～8月末頃予定	会社清算手続き終了	